

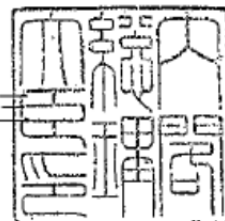


府政科技第497号
平成26年6月24日

総合科学技術・イノベーション会議議長
安倍 晋三 殿

内閣総理大臣

安倍 晋三



内閣府設置法（平成11年法律第89号）第26条第1項第1号の規定に基づき、次の事項について、理由を添えて諮問します。

諮問第1号「科学技術イノベーション総合戦略2014について」

理 由

科学技術イノベーション政策の全体像を示す長期ビジョンや短期の行動プログラムを含む「科学技術イノベーション総合戦略2014」の策定のため、貴会議において調査審議する必要があるため。